

令和 7 年度

4 月定例教育委員会

会 議 録

(公 開)

令和 7 年 4 月 1 7 日

## 1 開 会 14時00分

教育長から、「臨時代理報告第2号」については、個人情報を含むものであることから、非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

## 2 前回の会議録の承認

教育長から、令和6年度3月定例教育委員会の公開部分の会議録の承認について諮られ、出席者全員で異議なく承認した。

## 3 議 事

### ◎ 臨時代理報告第1号 県立高等学校の学科改編について

#### 高校教育課

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

#### 教育長

この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

#### 木村委員

高千穂ならではの環境を生かす持続可能な農業の実現のための学びであったり、高千穂は観光客も多い地域のため、観光に対する実践的な深い学びができたりするとよいと感じました。

今後は、2つのコースを越えた深い学びができるカリキュラムがどのようなものなのかについて、受験する学生にしっかり伝えてほしいと思います。

#### 高校教育課

カリキュラムについては、これから学校の現状を聞き取りながら、本課で提示したたたき台をもとに学校とすり合わせて、それぞれの学科の特徴を生かしながら、西臼杵全体を発展できるような人材を育成できるカリキュラムを作って参りたいと思います。

#### 森山委員

卒業された生徒が、高千穂の発展に寄与するということはあると思います。また、例えば町外に出たり、域外に出て就職したり、またより専門性を高めるために進学したりすることがあると思いますが、どのような企業に就職したり進学したりするのかという想定はあるのでしょうか。

### 高校教育課

想定されることとしては、企業もそうですが、県庁や旅行業者を想定しております。スポット的な観光を学ぶということは、学校でも学ぶことはできますが、本学科については、実際に社会に出て、どのような組み立てをするかという仕組みづくりについて学ぶことができますので、先ほど申しあげました旅行業者の他には、ホテル等も視野には入っております。

### 森山委員

高千穂高等学校の本コースを卒業した方々は、最終的には高千穂またはこの域内に戻ってくるという想定で、このコースが成り立っているのでしょうか。

### 高校教育課

基本的には、地元志向の子供たちが入学してくる割合が高いという現状もありますが、一番大切なことは、子供たちが自分の将来をどのように描くかだと考えます。地域の観光を知ってそれを宮崎県全体に広める生徒もいれば、日本という視点に広げる生徒もいると思います。ただ、現時点では、入学する生徒たちは、地元に貢献したいという気持ちで入学してくるのは事実です。

### 森山委員

高千穂高等学校に入学してくる子供たちは、地元で地元を盛り上げたいと思って選択してくる生徒さんが、ほとんどと理解してよろしいでしょうか。

### 高校教育課

そのとおりです。

### 松山竜也委員

入学者選抜はコースごとに実施するということは、募集定員もコースごとだと思いますが、あえてコースに分けたのはなぜかということをお教えいただけないでしょうか。

### 高校教育課

学科の融合を前面に出すことが挙げられます。また、一学科ークラスにおいて、学びを長いスパンで維持し続けるためにも、学科として融合させた上でそれぞれの学びを継続していくためです。

**教育長**

よろしいですか。

それでは、この件については、報告のとおり承認いたします。

◎ 議題第Ⅰ号 宮崎県教科用図書選定審議会への諮問について

**義務教育課**

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

**教育長**

この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

**教育長**

よろしいですか。

それでは、この件については、案のとおり決定いたします。

◎ その他① 市町村立幼稚園の廃止について

**義務教育課**

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

**教育長**

この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

**柳委員**

清武幼稚園は、保育内容もよく、九州大会等でも事例を発表したり、小学校との連携を熱心にしたりするなどをされた幼稚園でした。しかし、預かり保育等がないために、公立の幼稚園の存続が難しくなっていることを実感しています。公立については、より柔軟性があって多様な役割が求められてきていることを感じていますが、公立幼稚園の在り方、大事さということもとどめいただきたいと思います。

**義務教育課**

幼保小連携等にも本課では取り組んでいますので、いろいろな機会をとおして広めていきたいと思っています。

**教育長**

よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

◎ その他② 令和7年度県立高等学校生活支援員の配置について

**特別支援教育課**

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

**教育長**

この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

**木村委員**

支援員の配置が各校1名となっていますが、この配置で十分な支援ができているのでしょうか。もし支援員の方が、急であったり校外における学校行事に行けなかったりした場合、どのように対処されているのでしょうか。また、障がいが下肢等とありますが、エレベーターなどの環境は整備されているのでしょうか。

**特別支援教育課**

支援員の方々がお休みになられる場合は、周りの職員が介助等をしていくことになります。

環境整備については、ほぼバリアフリーができています。一部できていない場所については、例えば車椅子の生徒さんであれば、バリアフリーのある1階の教室を使用するなど、工夫しているところです。また、エレベーターを設置していない学校については、入学してエレベーターを希望されてもすぐに設置はできない現状もありますので、バリアフリーのある環境を活用するなどの対応をしています。周りで支援をする生徒さんの学びにもつながるのではないかと私自身は考えておりますが、まずは基礎的な環境整備を整えていく必要があると思います。

**柳委員**

支援員の方々は、募集要項等に要件が入っているのでしょうか。また、高校生は思春期でもありますので、本人が望む介助について、お互いに尊敬し合いながら言葉かけをすることが大事になってくると思います。支援員との意思疎通などについて、指導や研修等をどのように行っているのでしょうか。

### 特別支援教育課

要件は、何かの資格が必要というわけではなく、校長が面接を行って採用しております。意思疎通という点においては、5月に研修を行います。その研修も含めて、支援員、保護者、生徒さんとともに、しっかりとどのような支援が必要かを捉え、支援を行うようにしております。

### 教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

## ◎ その他③ 重要文化財の指定について

### 文化財課

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

### 教育長

この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

### 松山郁子委員

リーフレットについては、新富町が作成されたと思いますが、今後指定された場合、県としてさらに案内や教育のために使用するリーフレットの作成など、検討されていることはあるのでしょうか。

### 文化財課

そのことについては、本課としても重要と考えており、今後はリーフレットを含め、紹介等も行っていきたいと考えております。

### 教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

## ◎ その他④ 神楽のユネスコ登録に向けた動きについて

### 文化財課

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

**教育長**

この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

**松山郁子委員**

令和7年度の提案が正念場ということで、部局横断で取り組まれているとのことですが、県民向けにどのような取組の予定があるのかを教えてくださいませんか。

**文化財課**

今年度の8月には、神楽フェスティバルを予定しており、子供神楽や宮崎の神楽、県外からも神楽を舞うために来県してもらいます。専門的な知識をもたれている方だけでなく、裾野を広げるために、神楽のことをあまり知らない方々にもより知っていただくために内容を充実させていく予定です。教育委員会としても主担当として関わっていきますが、知事部局からも協力をいただき、神楽のユネスコ登録に向けて進めていきたいと考えております。

**松山郁子委員**

昨年の神楽フェスティバルは、高校生から大人、県外の方まで参加され、わかりやすく楽しいイベントだったので応援したいと思います。

**教育長**

よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

他に何かありますか。

**◎ 次回会議の日程等について**

**教育長**

それでは、次回定例会は、5月15日、木曜日、14時からとなっておりますのでよろしくお願いします。

これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。

傍聴者の方は、御退席をお願いします。

暫時休憩とします。

(14:48終了)